

第15号議案

蒲郡市デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の廃止について

蒲郡市デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例を、次のように制定するものとする。

平成31年2月25日提出

蒲郡市長 稲葉正吉

蒲郡市デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例

別紙のとおり

提案理由

蒲郡市デイサービスセンターを廃止するため提案する。

蒲郡市デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例

蒲郡市デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例（平成6年蒲郡市条例第28号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成31年5月1日から施行する。

（蒲郡市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部改正）

2 蒲郡市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年蒲郡市条例第19号）の一部を次のように改正する。

別表第1 蒲郡市大塚デイサービスセンターの項及び蒲郡市三谷デイサービスセンターの項を削る。

別表第2 蒲郡市大塚デイサービスセンター及び蒲郡市三谷デイサービスセンターの項を削る。